



Title	近代沖縄の空手教育に関する歴史的研究
Author(s)	阿部, 暁之
Description	この博士論文の全文は利用可能日以降に公開されます。利用可能日以前の閲覧方法は https://www.lib.hokudai.ac.jp/dissertations/copy-guides/ をご参照ください。
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(教育学)
Dissertation Number	甲第16801号
Issue Date	2026-03-25
DOI	https://doi.org/10.14943/doctoral.k16801
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/99646
Type	doctoral thesis
File Information	ABE_Akiyuki_summary.pdf, 全文の要約



博士の専攻分野の名称：博士（教育学）

氏名：阿部 暁之

学位論文題名

近代沖縄の空手教育に関する歴史的研究

本研究は、歴史学的方法により、空手が武道としてどのように成立したのかという学術的課題の基礎研究を進展させることを目的とした。

空手は、琉球王国期に同王国の士族層が閉鎖的に伝承していた武術であったが、現代では日本の代表的な武道の 1 つである。このように空手が一般化及び体系化した契機は、1905 年に沖縄県旧制中学校（1880 年に沖縄県庁によって県内唯一の中学校と見做され、1911 年以降に沖縄県立第一中学校へと改称した系譜の中学校を指す。以下、沖縄県旧制中学校）へ教育として空手が導入されたことに見出される。例えば 1898 年の新聞報道において「唐手（支那流柔術の？）」「頑派の児童教育」『琉球新報』1898 年 6 月 13 日、2 面）と疑問符が付されていたことが象徴するように、空手は大衆にとって必ずしも馴染みのある存在ではなかった。その一方で、1905 年以降、空手について報道した新聞記事の件数は有意な上昇幅を示しており（現存する明治期の『琉球新報』のうち、「唐手」と表記される単語が含まれる記事の件数を筆者が調査・集計した結果、1904 年以前は当該記事事件数が最大でも 3 件/年であったのに対し、1905 年以降は当該記事事件数が 20 件前後/年であった）、空手に対する大衆の認知や関心は急速に拡大したことが示唆される。

そこで、本研究は、前述の目的を達成するため、沖縄県旧制中学校において空手教育がどのように導入・展開されたのかに着目した。このことは、空手が武道として成立する基盤の一部を明らかにすることと同義であり、空手を含めた武道の定義が「日本で体系化された武技」（日本武道協議会「武道の定義」）であると明文化されている以上、武道論という学術研究上の不可欠な視角に位置づけられよう。では、これまでの空手を事例とした歴史研究はどのように進められてきたのか。特に、空手が武道として成立する基盤の一部となった、近代における沖縄県旧制中学校の空手教育について、何を明らかにし、また何を課題としているのか。

近代沖縄に焦点を当てた空手の歴史研究は、研究の傾向や進度から、概ね 3 つの時期に区分できる。その 3 つの時期区分とは、主に空手家によって進められた同時代史研究（代表的研究として、富名腰義珍『琉球拳法唐手』武侠社、1922 年。富名腰義珍『鍊膽護身唐手術』大倉広文堂、1925 年。富名腰義珍『空手道教範』日月社、1935 年。宮城長順『唐手道概説』1936 年）、学術研究として萌芽した 1975 年以降の研究（代表的研究として、『沖縄県史』第 5 巻（各論編 4 文化 1）、沖縄県教育委員会、1975 年、549-603 頁。宮城篤正『空手の歴史』ひるぎ社、1987 年。沖縄県教育庁文化課編『空手道・古武道基本調査報告書』沖縄県教育委員会、1994 年。沖縄県教育委員会文化課編『空手道・古武道基本調査報告書 2（沖縄県文化財調査報告書 第 117 集）』榕樹社、1995 年。宮本知次、中谷康司、青木清隆、小林勝法、数馬広二、外間哲弘「空手道の近代化をめぐる船越義珍に関する研究課題」『中央大学保健体育研究所紀要』第 23 号、中央大学保健体育研究所、2005 年、95-127 頁。中谷康司、宮本知次、青木清隆、小林勝法、数馬広二、外間哲弘「空手道

の発展における地域的 2 軸性—沖縄と本土」『中央大学保健体育研究所紀要』第 25 号、中央大学保健体育研究所、2007 年、27-65 頁。中谷康司、宮本知次、青木清隆、小林勝法、数馬広二「空手道近代化の特徴—柔道との比較における考察」『中央大学保健体育研究所紀要』第 26 号、中央大学保健体育研究所、2008 年、25-44 頁。青木清隆、中谷康司、宮本知次「船越義珍の空手道思想に関する研究」『中央大学保健体育研究所紀要』第 30 号、中央大学保健体育研究所、2012 年、35-55 頁。）、史料の調査と体系化をはじめとした基礎研究の拡充が試みられた 2008 年以降の研究（代表的研究として、高宮城繁、新里勝彦、仲本政博『沖縄空手古武道事典』柏書房、2008 年。盧姜威「近代沖縄“空手”の普及発展」沖縄県立芸術大学附属研究所編『沖縄芸術の科学—沖縄県立芸術大学附属研究所紀要—』23 号、沖縄県立芸術大学附属研究所、2011 年、57-80 頁。『平成 29 年度沖縄空手資料収集・調査研究事業報告書』沖縄県文化観光スポーツ部空手振興課、2018 年。小山正辰・和田光二・嘉手苺徹『空手道 その歴史と技法』日本武道館、2020 年）である。嘉手苺による「空手道の歴史を考える場合、まず、空手発祥の地、沖縄の歴史を解き明かしていく必要があると思います。近代の沖縄では学校教育を土台として、空手が広まって行きました」（前掲『空手道 その歴史と技法』473 頁）という指摘に象徴されるように、研究史を通じてこれまでの空手史研究は、研究上の重要な論点として近代沖縄に着目すべきことを挙げ、なかでも沖縄県旧制中学校の空手教育に着目すべきことを強調してきた。結果、沖縄県旧制中学校の空手教育の歴史観に関して、概ね次のことが軸となって固まりつつある。それは、沖縄県旧制中学校の空手教育は正科（卒業要件上の必修科目）であり、体操科の教材とされたことである。しかしながら、この見解には史料的根拠が示されていないか、もしくは史料的根拠が示されていたとしても史料にはその見解を支持し得る明確な記述がなく、当該研究者はどのような論証を経てその読みに至ったのかを明かしていない。つまり、沖縄県旧制中学校の空手教育は、研究上の重要な論点とされながら、その基礎的な枠組みすら実証的に明らかにされていないという状況にある。

以上の背景を踏まえ、本研究では以下の構成のもとで研究課題を設定した。

第 1 章では、沖縄県旧制中学校の教育課程において、空手が正科であったのかどうか、また空手が体操科の教材であったのかどうかを明らかにする。構成の都合上、結論を先取りすれば、沖縄県旧制中学校の空手教育は正科ではなく、また任意参加の空手部活動という範疇に留まっていた。したがって、空手が武道として成立した基盤の一部を明らかにするためには、すなわち沖縄県旧制中学校における空手教育がどのように導入・展開されたのかを明らかにするためには、同校の空手部活動という新たな視点に立つ必要があることを明示する。

第 2 章では、第 1 章で明示した研究の視点を反映し、沖縄県旧制中学校の空手部に着目する。これまでの研究が沖縄県旧制中学校の空手部について全く議論していないことを踏まえ、同校空手部の職制を明らかにし、同校空手部をめぐる今後の研究の枠組みを整えたい。具体的には、空手部に設けられた役職に任命された役員の任命条件を整理した上で、部長職に任命され続けた教員の花城長茂と、幹事職に任命されていた生徒らが沖縄県旧制中学校の空手教育を牽引していたことを明らかにする。

第 3 章では、沖縄県旧制中学校を通じて空手がどのように一般化したのか、ということについての事例研究を進める。具体的には、近代沖縄の青年会をはじめとする青年教育系統において、空手教育がどのように実装されたのかを明らかにする。これまでの研究は、沖縄県旧制中学校の卒業生によって県内各地域に持ち帰られた空手が当該地域の行事等で演じられたことに着目し、沖縄社会が空手を受け入れ、また空手を勧奨していたことを主に新聞報道を根拠に定量的に指摘してきた。そこで、本章では、近代沖縄の青年教育系

統において指導的立場にあった教育関係者や組織が実際に空手をどのように評価し、その結果として空手は当該系統にどのように組み込まれたのかを分析する。これによって、従来の定量的な研究のみでは解明できない、近代沖縄の青年教育系統における空手教育の実態を解明できる。

研究方法是、歴史学的方法による。新聞、沖縄県教育会誌、沖縄県旧制中学校学友会誌、回想録を基礎史料として選定し、当該史料の悉皆調査及び分析を実施した。いずれの史料も、沖縄戦に起因する史料的制約が大きい沖縄史研究全体において既に有用性が繰り返し確認されてきた基礎的な史料でありながら、空手史研究ではこれまで断片的な調査のもとでの援用に留まってきたか、もしくはほとんど調査・援用がなされていない。したがって、新聞、沖縄県教育会誌、沖縄県旧制中学校学友会誌、回想録の悉皆調査及び分析は空手史研究の進展を図る上で不可欠である。

新聞は、近代の沖縄県内で刊行され、現在閲覧可能な全ての新聞（『琉球新報』『沖縄新聞』『沖縄毎日新聞』『沖縄朝日新聞』『沖縄日報』『沖縄タイムス』『沖縄時事新報』『沖縄民報』『沖縄実業時報』『沖縄毎夕新聞』『日刊沖縄』）とした。

沖縄県教育会誌は、『沖縄教育』とした。『沖縄教育』は1906-1944年に沖縄県知事を総裁とする沖縄県教育会によって刊行された機関誌であり、本研究発表時点で全39巻が復刻・配本なされている。復刻者である藤澤健一や近藤健一郎によれば、現存する『沖縄教育』は「全体の五割強にとどまり、全号を確認するまでにはいたっていない」（『沖縄教育』別冊 解説・総目次・索引、不二出版、2009年、8頁）という状況にある。なお、『沖縄教育』の前身にあたる『琉球教育』（1885-1906年刊行）は、後述する本研究の研究対象期から外れていること、また既に筆者による悉皆調査は実施したが本研究の課題に関わる記述は確認されなかったことから、本研究の基礎史料として選定しなかった。

沖縄県旧制中学校学友会誌は、同校学友会が刊行した全ての機関誌（『球陽』『学友会雑誌』『養秀』）とした。現存する沖縄県旧制中学校学友会誌の中では、1905年に刊行された『球陽』第14号が最古であり、1936年に刊行された『養秀』第37号が最新である。沖縄県旧制中学校学友会誌はおおよそ年刊誌であったことから、少なくとも1890年代初頭から1936年まで刊行され、さらに1936年以降も他の多くの機関誌類が廃刊に追い込まれた太平洋戦争期頃まで刊行されたと推察される。その多くが散逸し、現存する沖縄県旧制中学校学友会誌は、『球陽』14-18、20、21号、『学友会雑誌』23-25号、『養秀』26-29、創立四十周年記念号、30-32、34-37号のみである。

回想録は、沖縄県立首里高等学校（沖縄県旧制中学校の後身校）の記念誌として刊行された『養秀 創立八十周年記念』『沖縄の教育風土記』『養秀百年』にそれぞれ収録された、沖縄県旧制中学校の卒業生が在学当時の勉学や課外活動などを回顧した記録とした。

研究対象期は、第1章及び第2章については、第一次空手部活動期の1905年から1916年までとした。また、第3章については、近代沖縄の青年会において空手が風俗改良の対象として検討がなされた嚆矢であった1909年から、青年教育系統の空手を分析し得る記録の残存の限界である1930年までとした。

以上の方法論によって進めた本研究の主要な成果は以下の4点である。

第一に、沖縄県旧制中学校における空手教育は同校の教育課程上の正科ではなかったことを明らかにした点である。沖縄県旧制中学校へ空手が導入されたのは1905年のことであったが、1916年には一度「休課」を迎えたことから、同校における最初の空手教育の期間は1905年から1916年までの11年間であった。

1905年4月5日、沖縄県旧制中学校は空手を遊戯として導入することを決定した。文部省が発した関連通牒・省令・報告書を総覧すれば、空手が遊戯として沖縄県旧制中学校

へ導入された 1905 年前後、同省は、旧制中学校における遊戯を体操授業時間外に実施すべきであり、また必修ではなく奨励するに留まるものと定め、武道については遊戯の 1 つとして「随意」に行う限り差し支えないとしていたが正科とすることには非寛容な方針を徹底していた。この文部省の方針は、1911 年 7 月 31 日省令第二十六号改正「中学校令施行規則」によって、武道を旧制中学校の正科とすることを同省が初めて法令的に許可するまで続いた。したがって、1905 年 4 月 5 日に沖縄県旧制中学校において遊戯として導入された空手は、同校体操科の教科外に収まり、正科ではないものとして位置づけられた状態からその教育を出発させた。

1908 年 8 月 4 日から同 7 日までの 4 日間、沖縄県旧制中学校は計 6 名の生徒を選抜し、京都の武徳殿で開催された第十回青年大演武会に参加した。この 6 名の生徒は当時剣道部及び柔道部の幹事を務める立場にあり、大会参加の主なねらいは剣道及び柔道の試合に出場することであったが、柔道の試合の前座として空手の形も披露した。新興の武道として注目された空手は、1908 年 8 月 9 日刊行の『大阪時事新報』において、おそらく 6 名の生徒を情報源としてその諸相が報じられることとなった。特に、沖縄県旧制中学校において空手が正科であったと報じられたことは注目に値する。ただし、前述の通り、『大阪時事新報』によるその報道が剣道部及び柔道部の幹事を務めていた生徒を情報源としていた可能性が高いことを踏まえれば、沖縄県旧制中学校において空手が正科であったという同新聞の報道を無批判に受け入れるべきではない。事実、空手部役員は、1909 年 4 月 1 日刊行の学友会雑誌に掲載された「唐手部記事」において、『大阪時事新報』による先の報道を転載した際に、当時の沖縄県旧制中学校における空手教育が正科であるかどうかには言及せず、「体操科の一部」であったことのみを加筆した。この加筆の意味したところを断定できる史料状況にはない。しかし、依然として武道を正科とすることだけでは徹底して非寛容的であり、各学校に正科外の遊戯という範囲を逸脱しないことを強く求めていたこの時期の教育制度も加味すれば、空手部役員は「唐手部記事」を通じて剣道部や柔道部の幹事による誤解を訂正し、当時の空手が沖縄県旧制中学校において正科ではなかったことを示そうとしていたと言えよう。

1912 年 4 月 14 日、沖縄県旧制中学校において空手が正科ではないことが改めて公表された。現職の沖縄県旧制中学校長であった山口澤之助は、新聞報道を通じて、当時の同校において実施されていた剣道・柔道・空手の 3 種の武道教育の熱心さが「正科同様」であることを繰り返し強調した。一般的に考えて、何かの取り組みの熱量を形容するフレーズとして正科と同様であると表現することは、その取り組まれている何かは正式には正科ではない場合にのみ成立することが自明である。なお、山口によれば、沖縄県旧制中学校における武道教育の教育課程上の位置づけは、武道をめぐる当時の文部省の方針と連動していた。その文部省の方針とは、山口曰く「正科にしてもよいと云ふことになつてゐるが未だ本当の正科としては課せられてゐない」ことであった。たしかに、1911 年 7 月 31 日に文部省は省令第二十六号をもって「中学校令施行規則」を改正したことで剣道と柔道を旧制中学校において正科として加えることを初めて法令的に許可したものの、実際に正科として加えるかどうかは各学校の判断に委ねるという方針にあり、1912 年当時もその文部省の方針は維持されていた。そのため、沖縄県旧制中学校は空手をはじめとする武道教育を正科に位置づけることがなかった。したがって、沖縄県旧制中学校において空手を含めた武道が正科に位置づけられない状態が、学校内部の裁量よりも制度的条件に準じていたことを示唆した先の山口の証言は、後述する 1915 年 4 月の沖縄県旧制中学校における武道教育の正科採用まで、原則として同校が武道教育を正科採用することはないことを示す重要な証言である。

1915 年 4 月、沖縄県旧制中学校においてこれまで「正科同様」の熱心さで取り組まれつつも、同校の正科外に位置づけられていた剣道、柔道、空手の 3 種の武道のうち、剣道と柔道の 2 種は正科とされた。これによって、剣道と柔道は正科である一方で、空手は正科ではないという一線が画された。また、1916 年 5 月 9 日刊行の新聞報道においても、剣道と柔道は正科であり、空手は「随意科」であることが報じられた。

以上より、本研究は、1905 年から 1916 年までの 11 年間のうち、1905 年、1908 年、1909 年、1912 年、1915 年、1916 年のいずれの時点でも空手教育が正科ではなかったことを実証した。一方で、その 11 年間のうち、空手教育が正科であったことを実証できる記録は管見の限り確認できなかった。仮に本研究が網羅できなかった時点において一時的、単年の正科としての指導があったとしても、空手教育の導入から「休課」まで基本的に正科ではなかったことには変わりなく、その一時的、単年の正科としての指導をもって沖縄県旧制中学校における空手教育が正科であったと捉えることは実態に即していない。したがって、第一次空手部活動期にあたる 1905 年から 1916 年まで、沖縄県旧制中学校において空手教育は原則として正科ではなかった。

第二に、沖縄県旧制中学校における空手教育は部活動を主体としていたことを明らかにした点である。1916 年に空手教育が「休課」したことを報じた新聞報道によれば、沖縄県旧制中学校が採っていた空手教育の指導形態とは、生徒を空手部の活動に任意に参加させることであった。空手教育がこのような指導形態であったことは、沖縄県旧制中学校において剣道教育と柔道教育も剣道部と柔道部の活動をもってそれらの教育に代えられていたことを踏まえれば、同校にとって武道教育の原則の範疇であった。なお、回想録によれば、空手教育に限っては、部活動の活動時間として一般的な放課後に加えて、体操科の授業時間にも実施されていたようである。しかし、沖縄県旧制中学校と同質的な武道教育を実施し、空手部を設置することで沖縄県旧制中学校の他に全国で唯一空手教育を実施していた沖縄県師範学校の事例を照らせば、この体操科の授業時間に実施された空手教育も沖縄県旧制中学校における武道教育の原則から逸脱するものではなかったことが示唆される。すなわち、沖縄県旧制中学校における体操科の授業時間に実施された空手教育とは、兵式体操の時間の一部を返上することで確保された空手部の活動時間であった。他の「運動」を妨げないことが活動上の前提条件とされたために十分な活動時間を確保できなかった空手部にとって、貴重な活動時間の一つとなったはずである。このことは、空手が遊戯として導入された 1905 年 4 月 5 日からほどなくして（同年 7 月 4 日に）空手部が設置されたこと、また同部の休止が廃部や休部というフレーズではなく、沖縄県旧制中学校において「課」されていた空手教育を同部が全面的に担う立場にあって初めて成立し得る「休課」というフレーズを用いて報じられたことからすれば妥当である。

以上より、前述した第一の点も含めれば、1905 年に始まり 1916 年まで続いた沖縄県旧制中学校における空手教育は、正科ではなく、あくまで任意参加の部活動を基本とするように同校に根差していた。部活動を基本とすることは沖縄県旧制中学校において空手を含めた武道教育の原則であったが、正科外に置かれ続けたことは同校の剣道や柔道にはない、空手に特異な位置づけであった。したがって、例えば最新版の学校体育指導資料である『沖縄県版 学校体育における空手道指導書』において沖縄県教育委員会が「「唐手（からて）」を、1905（明治 38）年、沖縄県旧制中学校において、初めて正課（科）体育として指導した」（沖縄県教育庁保健体育課『沖縄県版 学校体育における空手道指導書』沖縄県教育委員会、2017 年、3 頁）と記述していることに顕著であるように、当時の沖縄県旧制中学校において空手が正科であり、さらには現代で言うところの体育に相当する科目の教材であったということで一般化しつつある空手の歴史像は、今後改められるべ

きであると結論づけられる。

第三に、沖縄県旧制中学校における空手部活動は部長と幹事によって主導されていたことを明らかにした点である。沖縄県旧制中学校における部活動の母体となっていた同校学友会は、会員の中から選ばれた役員によって運営されていた。会則「第七条」に示されるように、その役員とは、部活動の部長や幹事等の役職に任命された者を指す。それは、当然のことながら空手部においても同様であった。

まず、空手部内に設けられた役職の構造は次の通りであった。

1905 年の新設時、空手部には部長・委員・幹事が設けられた。しかし、1912 年に部長が主任へと改称され、また、委員が撤廃されたことで、同年以降の空手部に設けられた役職は主任と幹事のみとなり、この体制は 1916 年初頭の空手部の廃部まで維持された。したがって、1905 年の新設時から 1916 年初頭の廃部まで一貫してみれば、空手部の運営は部長（主任）と幹事（生徒委員/空手係）が必ず担っていた。その人数規模は、部長（主任）1 人につき幹事（生徒委員/空手係）5 人前後が通底していた。また 1912 年以降、空手部は、沖縄県旧制中学校学友会の部活動再編に伴って新設された武道部の下部組織の一つとして組み込まれた。

次に、空手部の各役職に就いた役員の働きは次の通りであった。

部長（主任）は、1905 年から 1916 年初頭まで、沖縄県旧制中学校における兵式体操の教員であった花城長茂が任用され続けた。花城は熟練の空手家でもあったために、実際の指導において中心的な立場にあり、名実ともに役職を全うしていた。例えば、花城が 1905 年 8 月に残した『空手組手』という手記は、花城が部長（主任）職を全うしていたことを示す事例の一つとして挙げられる。空手部が設置された 1905 年 7 月の翌月に記されたこの『空手組手』は、部長（主任）の花城によって作成された指導マニュアルであり、沖縄県旧制中学校における体系的な空手教育が同部の設置以降に初めて開始されたことを示す重要な史料の 1 つとして位置づけられる。

委員は、1905 年から 1911 年まで、沖縄県旧制中学校における体操科の教員であった我部政恵が任用され続け、1911 年のみ与那覇政敷という教員も任用された。我部は、花城の場合と異なり空手に精通していなかったことから、実際の指導を担っていた可能性は低く、委員として空手部の運営に関する補助的な役割に徹していたと考えられる。

幹事（生徒委員/空手係）は、1905 年から 1916 年初頭まで、沖縄県旧制中学校において最終学年となる 5 年生の生徒が任用され続けた。ただし、史料上で実際の役員名が確認され始めたのは 1908 年以降のことである。ここで確認される役員名に関して特徴的なことは、再任者が見受けられることである。再任者は、例外的に 4 年生から幹事（生徒委員/空手係）を務め、他の幹事（生徒委員/空手係）よりも空手部において相対的に強い存在感や影響力を有していた。事実、再任者は、「我校唐手界のオーソリティー」という評価を受けたり、空手を主題とした記事を執筆したり、学校外部の空手家の下まで出向いて指導を仰いだりと、空手部の中核的存在として積極的に同職を務めた様子がうかがえる。また、再任者が務めていたのかどうかは不明であるが、沖縄県旧制中学校外部から同校へ視察に訪れた者に対する空手の紹介は幹事（生徒委員/空手係）の務めであった。

以上より、前述した第一及び第二の点も踏まえれば、沖縄県旧制中学校における空手教育は空手部の部長（主任）と幹事（生徒委員/空手係）によって主導されていたことが明らかである。

第四に、沖縄県旧制中学校を基盤として近代沖縄の青年教育系統において導入された空手は、当時の指導者層を中心とした慎重な議論のもとでその導入が段階的に進んだことを明らかにした点である。

青年会は、日露戦争以降の同会の官製化を背景として、それまで慣例的に実施されていた娯楽について、改めて導入すべきものとそうでないものの選定を迫られた。空手もその娯楽の一つとして議論の対象となったが、対応は地域ごとに異なる様相を呈した。島尻郡は、1909 年の「青年娯楽調査」で空手を「新たに奨励すべき」娯楽とした。その一方で、国頭郡は、1911 年の同郡部会による討議において、空手が内包する暴力性を指摘する指導者もいたために、空手を積極的に奨励する立場をとらず、「倶楽部」の設置による運用を提案するにとどまった。つまり、青年会の空手は 1910 年前後において官製青年会に相応しいかたちに再定義されて再導入される潮流にあったが、地域及び指導者間で奨励に対する熱量に差異が生じていた。

しかし、1914 年に国頭郡青年会が空手の有した体育及び娯楽としての機能面を表彰したことから、同郡において空手は積極的に奨励される立場へと移行した。まず、体育としての機能は、この表彰によって初めて明らかにされた空手の機能面であり、青年会が展開した入営準備教育にも関連した。このことから、体育的機能は国頭郡青年会が空手に対する評価を転換した大きな要因となったと考えられる。次に、娯楽としての機能は、島尻及び国頭郡青年会で既に見出されていた機能であり、この表彰によって改めてその価値が認められたこととなる。特に、空手が有した娯楽としての機能面は、金武村の並里支部会によって「農村娯楽の道を講ずる」ための「事業」となることが期待された。ここで、改めて体育的機能に目を向ければ、1929 年までに島尻郡青年会でも同機能が付与されたことが確認される。したがって、青年会の空手は、導入の初期段階において全県的に歓迎されていたわけではなく、地域及び指導者間で奨励に対する温度差が存在していたものの、近代を通じて体育的機能に立脚した娯楽として収斂した。

また、空手を奨励して運用することは青年会に限った動向ではなく、同じ青年教育系統の実業補習学校にまで及んだ。1916 年に当山正堅が執筆した懸賞論文によれば、空手は実業補習学校の生徒と教員の橋渡しとなり、出席奨励を担うことが強く期待された。こうした空手の運用はあくまで構想の段階にあった一方で、実業補習学校において空手を運用することの妥当性は、それまでに空手が青年教育系統へ定着していたことを示す。さらに、新聞や『沖縄教育』から青年教育系統における実践状況について見れば、近代を通じて、空手は主に娯楽として全県的に定着していた。こうした実践の中には、1923 年及び 1924 年の今帰仁村青年修養会に見られるような、空手を青年教育に組み込む気運も見られた。

以上より、近代沖縄の青年教育系統を例に見れば、沖縄県旧制中学校を基盤として一般化及び体系化した空手は、沖縄社会において当初から全面的に受け入れられていたものではなく、特にその暴力性ゆえに導入にあたって議論が求められるものであった。論旨の都合により第 3 章まででは触れていないが、このように空手を危険視する風潮は青年教育系統に限ったことではなく、沖縄社会で広く共有されていたことはここで指摘しておきたい。例えば、新聞において、空手は「唐手と称する野蛮民族私闘の方法」と報道されていた。また、「唐手が学生界に流行■たのは茲数年を出でず之れが利弊に就ても猶研究を要すべきものもあらう単に喧嘩の術として■なく体力養成法としての功も充分あると信ずるが併し唐手には相撲、柔道等に比し戦闘的に切羽詰った所があり体力養成法としての純化されない点がある其所が危険視され、ばされる所喧嘩離れがせぬと云ふ所だらう」とされ、「猶一層研究され運動術として体力養成法として純化され」るべきとも報道されていた。さらに、統計学社が刊行していた『統計学雑誌』に掲載された「飲酒と唐手」という論文においても、同論文の執筆者であった黒田源太郎によって、統計的観点から犯罪と空手の相関が指摘され、最終的に「学校や道場に於ける唐手の練習と諸種の会合に於て

殆ど観覧物のやうに取扱つて居る唐手の余興を廃止せんこと」が「勸告」されていた。つまり、これまでの空手史研究による「社会的にも“空手”を勧めていた」（前掲「近代沖縄“空手”の普及発展」64頁）という評価は一面的であり、当時の沖縄社会における空手の一般化の構造を十分に評価できていない。したがって、空手の一般化をめぐって沖縄社会に存在していた問題意識やそれに基づく議論を看過した従来の空手の歴史観は、今後改められるべきであると結論づけられる。